

令和4年監公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査の結果に基づき、大府市教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、その内容について別紙のとおり公表する。

令和4年1月5日

大府市監査委員 外 園 茂

大府市監査委員 丸 山 修

監査の対象 (平成30年度) 教育委員会 (大東小学校、北山小学校、共和西小学校、大府北中学校、大府南中学校)

(令和元年度) 教育委員会 (神田小学校、共長小学校、石ヶ瀬小学校、大府西中学校)

監査の期間 (平成30年度) 平成31年2月20日から平成31年2月22日

(令和元年度) 令和2年2月20日及び2月27日

監査の結果

| No. | 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>検討事項 (平成30年度)</p> <p>交付金の交付対象について (不適切な取扱い)</p> <p>交付金の支出の一部に、補助対象外経費として取り扱うものが含まれていた。 (検討事項)</p> <p>交付金交付要綱の見直しなどを検討されたい。</p> | <p>以下の交付金交付要綱について、補助対象経費を見直し、令和2年4月1日に改正、施行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大府市幼保児小中連携推進事業交付金交付要綱 ・大府市生徒指導推進事業交付金交付要綱 ・大府市中学校進路指導交付金交付要綱 ・大府市特別支援教育展交付金交付要綱 ・大府市小中学校音楽会交付金交付要綱 ・大府市小中学校教職員研修事業交付金交付要綱 ・大府市小学校郷土読本(おおぶ市)編集交付金交付要綱 |
| 2 | <p>意見 (平成30年度)</p> <p>各小中学校へ支出する交付金について 執行管理があいまいになりやすい交付金ではなく、歳入歳出予算への計上などを検討されたい。</p> | <p>以下の交付金交付要綱について、令和3年3月31日に廃止し、令和3年度より当該交付金相当額を歳出予算へ計上しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大府市豊かな心を育てる活動推進事業交付金交付要綱 ・大府市教育課程活動推進事業交付金交付要綱 |
| 3 | <p>改善事項 (令和元年度)</p> <p>交付金の交付対象について (不適切な取扱い)</p> <p>交付金の支出に、交付要綱に定める対象経費以外への支出がみられた。 (改善事項)</p> <p>要綱の範囲内で支出し、範囲外に必要な経費は交付金以外で支出されたい。</p> | <p>No.1と同じ。</p> |